

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(E03615)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	23
1 【主要な設備の状況】	23
2 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
【株式の総数】	24
【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	29
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	35
(4) 【ライツプランの内容】	35
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(6) 【大株主の状況】	36
(7) 【議決権の状況】	37
【発行済株式】	37
【自己株式等】	37
2 【株価の推移】	38
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	38
3 【役員の状況】	38
第5 【経理の状況】	39
1 【四半期連結財務諸表】	40
(1) 【四半期連結貸借対照表】	40
(2) 【四半期連結損益計算書】	42
【第3四半期連結累計期間】	42
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	43
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	45
【簡便な会計処理】	46
【追加情報】	46
【注記事項】	47

【事業の種類別セグメント情報】	52
【所在地別セグメント情報】	52
【海外経常収益】	52
【セグメント情報】	53
2 【その他】	72
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	78
独立監査人の四半期レビュー報告書	79

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 塚本 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 山田 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 山田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	2,133,685	2,087,201	648,652	637,330	2,817,625
経常利益	百万円	159,762	556,486	55,972	132,657	327,127
四半期純利益	百万円	126,280	422,072	38,474	80,313	
当期純利益	百万円					239,404
純資産額	百万円			5,604,758	6,734,168	5,837,053
総資産額	百万円			154,349,278	154,051,514	156,253,572
1株当たり純資産額	円			175.35	181.56	191.53
1株当たり四半期純利益金額	円	9.30	22.11	2.52	3.72	
1株当たり当期純利益金額	円					16.29
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	8.45	20.32	2.24	3.45	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					15.57
自己資本比率	%			2.11	2.87	2.24
連結自己資本比率 (第一基準)	%			12.91	15.57	13.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,614,303	2,941,053			13,432,719
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,421,700	1,803,091			14,153,529
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	276,244	238,045			231,801
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	百万円			3,633,876	3,751,115	4,678,783
従業員数	人			57,661	57,866	57,014

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。

5. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」に基づいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当第3四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
Mountain Capital CLO Ltd.、Mountain Capital CLO Ltd.、Mountain Capital CLO Ltd.、
Mountain Capital CLO Ltd.、IBJTC Business Credit Corporation、Shinko Securities (Europe) Limited、Shinko Securities (H.K.) Limited
- (4) 当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

グローバルコーポレートグループ

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mizuho Funding LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	マレーシア リンギット 3	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

4【従業員の状況】

- (1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	57,866 [18,364]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,358人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	398
	[33]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員34人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数（他社への出向者を含む）は237人であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書および当事業年度の第2四半期報告書における「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成21年12月以降、バーゼル銀行監督委員会やその上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ等が、銀行セクターの強靱性の強化に関する一連の発表を行っております。特に平成22年12月には、バーゼル銀行監督委員会は、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループによって合意され、同年11月のソウル・サミットにおいてG20首脳によって承認された銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すバーゼル テキストを公表しました。この新たな枠組みは、平成25年1月から実施開始となり、平成31年1月までに段階的に完全実施されることとなっております。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等のは正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。例えば、平成21年12月以降、バーゼル銀行監督委員会やその上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ等が、銀行セクターの強靱性の強化に関する一連の発表を行っております。特に平成22年12月には、バーゼル銀行監督委員会は、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループによって合意され、同年11月のソウル・サミットにおいてG20首脳によって承認された銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すバーゼル テキストを公表しました。この新たな枠組みは、平成25年1月から実施開始となり、平成31年1月までに段階的に完全実施されることとなっております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商

品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年3月期第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

（金融経済環境）

当第3四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引される形で緩やかな回復を続けておりますが、そのペースは地域によって違いがあり、欧米先進国では財政緊縮等によって景気が下振れするリスクが残っております。

米国経済は、輸出や設備投資の底堅さや個人消費の持ち直しにより回復傾向にありますが、失業率の高止まり等により、景気回復が停滞するリスクがあります。ユーロ圏では、全体の成長率が低い水準に留まっている中、各国間の格差が拡大しており、一部地域における財政問題が金融市場や実体経済に及ぼしうる影響により、不透明感は払拭しきれません。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、やや減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、一方でインフレ懸念も高まりつつあります。

日本経済につきましては、企業収益の改善等により、プラスの成長率を概ね維持しておりますが、景気刺激策による効果の剥落に加え、円高や緩やかなデフレ状態が続いていること等を受け、足元の改善の動きは踊り場にさしかかっております。先行きにつきましては、海外経済の下振れや雇用情勢の悪化、為替相場の変動といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

当社グループにおきましては、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つの柱から成る「変革」プログラムを着実に推進していくことにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

（財政状態及び経営成績の分析）

(1) 総論

[収益状況]

連結業務純益

- ・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比739億円増加し、1兆5,672億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、前年同期比362億円増加し（ ）、1兆2,443億円となりました。これは、顧客部門収益が非金利収支を中心として国内・海外ともに前年同期比増加したことに加え、市場部門においても市場動向を的確にとらえた機動的なオペレーションにより収益を確保したことによるものです。

また、銀行単体合算ベースの経費は上期に引き続き全般的な削減に努めたこと等により、前年同期比189億円減少し、6,558億円となりました。

〔（ ）前年度は海外特別目的子会社発行優先出資証券を用いた資本調達スキームにおける配当支払先の変更による傘下銀行への影響(775億円、連結では消去)があり、この影響を補正したベースでの前年同期比は+1,138億円〕

- ・証券子会社2社（みずほ証券及びみずほインベスターズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、前年同期比232億円減少いたしました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比832億円増加し、6,108億円となりました。

連結四半期純利益

- ・当第3四半期連結累計期間の銀行単体合算ベースの与信関係費用は、取引先企業に対する再生支援等の取組みを通じた債務者区分の改善等の結果、上期に引き続き戻入の218億円となり、前年同期比1,869億円改善いたしました。連結と信関係費用については1億円の戻入となり、前年同期比2,165億円改善しています。
- ・銀行単体合算ベースの株式関係損益は142億円の損失を計上いたしました。これは株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等によるものです。
- ・以上により、連結四半期純利益は、前年同期比2,957億円増加し、4,220億円となりました。

金利収支の状況

- ・当第3四半期連結会計期間の貸出金平均残高（ ）は、上期比では0.8兆円減少いたしました。これは、大企業向けを中心とした国内貸出の減少や、為替影響を含めた海外貸出の減少等によるものです（平成22年度上期貸出金平均残高61.0兆円、第3四半期連結会計期間貸出金平均残高60.2兆円）。

なお、第3四半期の貸出金未残は61.1兆円と、第2四半期比ほぼ横ばいとなりました。預金保険機構及び政府等向け貸出金は減少（0.4兆円）しましたが、これを除いた貸出金は増加しました。

〔（ ）銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。海外店分については為替影響を含む。〕

- ・同期の預貸金利回差（ ）は1.35%と、第2四半期と同水準で推移しました。

〔（ ）みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預

金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。]

非金利収支の状況

- ・当第3四半期連結累計期間の顧客部門の非金利収支(銀行単体合算ベース・管理会計ベース)は、前年同期比370億円増加し、2,881億円となりました。
- ・個人部門の投信・年金保険関連手数料は前年同期と比べ大幅に増加したほか、外為収益、海外非金利収支及び信託の財管業務収益等が増加しています。
- ・また第3四半期連結会計期間の非金利収支についても、前年同期比62億円増加し、941億円となりました。

[規律ある資本政策の推進]

- ・自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、金融機関の自己資本充実の重要性は一層高まっていることから、当社グループは、中期的課題としてTier 比率12%程度、本源的資本()の比率8%以上を目指しておりますが、平成22年12月末Tier 比率11.96%、本源的資本の比率8.29%となりました。

〔()本源的資本 = Tier - 優先出資証券 - 優先株(強制転換型は除く)〕

- ・今年度は、これまで連結第3四半期純利益4,220億円の計上や上期の普通株公募増資など、自己資本充実を進めてまいりました。当社グループは、引き続き経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営により「規律ある資本政策」を推進してまいります。

(参考)

第十一回第十一種優先株式の平成22年12月末の残高(自己株式を除く)は4,730億円となりました。

(当初発行総額9,437億円のうち49.8%が転換済)

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1) 連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	14,932	15,672	739
資金利益	8,636	8,224	412
信託報酬	347	343	4
うち信託勘定 与信関係費用			
役務取引等利益	3,221	3,265	43
特定取引利益	2,395	2,264	130
その他業務利益	331	1,575	1,243
営業経費	9,832	9,542	289
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金 純繰入額)	2,523	457	2,065
株式関係損益	168	74	94
持分法による投資損益	22	26	48
その他	831	5	826
経常利益(+ + + + +)	1,597	5,564	3,967
特別損益	463	307	156
うち貸倒引当金 戻入益等	358	459	100
うち投資損失引当金 戻入益		0	0
税金等調整前四半期 純利益(+)	2,061	5,871	3,810
税金関係費用	55	926	871
少数株主損益調整前 四半期純利益(+)	2,005	4,945	2,939
少数株主損益	742	724	18
四半期純利益(+)	1,262	4,220	2,957
与信関係費用 (' + + ')	2,164	1	2,165
(参考)連結業務純益	5,275	6,108	832

(注) 費用項目は 表記しております。

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比739億円増加し、1兆5,672億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金残高の減少等により、前年同期比412億円減少し、8,224億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、343億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比43億円増加し、3,265億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比130億円減少し、2,264億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券損益の増加等により、前年同期比1,243億円増加し1,575億円となりました。

営業経費

営業経費は、前年同期比289億円減少し、9,542億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

不良債権処理額(含:一般貸倒引当金繰入額)に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比2,165億円改善し、1億円の戻入となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、前年同期比94億円改善し、74億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、26億円の損失となりました。

その他

その他は、信用リスクのヘッジ目的等で利用しているデリバティブ取引に関する会計上の評価損を前年同期に計上したこと等から826億円改善し、5億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比3,967億円増加し、5,564億円となりました。

特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益等の計上により、307億円の利益となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、5,871億円となり、前年同期比3,810億円の増益となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、926億円(損失)となりました。

少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比2,939億円増加し、4,945億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比18億円減少し、724億円となりました。

四半期純利益

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比2,957億円増加し、4,220億円となりました。

(図表 2) 連結会計期間

	前第3四半期 連結会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	4,880	4,663	217
資金利益	2,825	2,688	136
信託報酬	106	102	3
うち信託勘定 与信関係費用			
役務取引等利益	1,001	1,073	72
特定取引利益	415	488	72
その他業務利益	530	310	220
営業経費	3,254	3,149	105
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金 純繰入額)	615	158	457
株式関係損益	371	30	402
持分法による投資損益	7	51	58
その他	86	9	77
経常利益(+ + + + +)	559	1,326	766
特別損益	59	34	24
うち貸倒引当金 戻入益等	68	73	4
うち投資損失引当金 戻入益		0	0
税金等調整前四半期 純利益(+)	619	1,361	741
税金関係費用	47	341	294
少数株主損益調整前 四半期純利益(+)	572	1,019	446
少数株主損益	187	216	28
四半期純利益(+)	384	803	418
与信関係費用 (' + + ')	546	84	462

(注) 費用項目は 表記してあります。

(参考) 連結業務純益	1,680	1,458	222
-------------	-------	-------	-----

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

- 参考 -

(図表 3) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第 3 四半期 累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 12月31日)	当第 3 四半期 累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	
業務粗利益	12,080	12,443	362
資金利益	8,451	7,495	956
信託報酬	342	339	3
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	2,011	2,095	83
特定取引利益	996	1,095	99
その他業務利益	278	1,417	1,139
経費 (除: 臨時処理分)	6,748	6,558	189
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	5,332	5,884	552
臨時損益等 (含: 一般貸倒 引当金純繰入額)	3,721	1,233	2,488
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	1,993	463	1,530
うち株式関係損益	155	142	12
経常利益	1,610	4,650	3,040
特別損益	325	535	210
うち貸倒引当金戻入益等	341	681	339
四半期純利益	2,004	4,387	2,382

与信関係費用	1,651	218	1,869
--------	-------	-----	-------

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」及び「2 その他」の「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

当第3四半期連結累計期間

(図表4) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	7,542	3,647
うちみずほコーポレート銀行	5,322	3,602
うちみずほ証券	1,256	52
グローバルリテールグループ	6,874	2,200
うちみずほ銀行	6,136	1,953
うちみずほインベスターズ証券	370	63
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	1,321	357
うちみずほ信託銀行	983	328
その他	65	97
合計	15,672	6,108

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

当第3四半期連結会計期間

(図表5) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	2,027	769
うちみずほコーポレート銀行	1,350	795
うちみずほ証券	345	52
グローバルリテールグループ	2,167	611
うちみずほ銀行	1,919	530
うちみずほインベスターズ証券	123	19
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	431	118
うちみずほ信託銀行	318	107
その他	37	41
合計	4,663	1,458

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

前第3四半期連結累計期間

(図表6) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)
	金額(億円)
銀行業	1,195
証券業	496
その他の事業	26
計	1,666
消去又は全社	68
経常利益	1,597

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 7) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前第 3 四半期 連結累計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)
	金額 (億円)
日本	1,908
米州	625
欧州	434
アジア・オセアニア	288
計	2,388
消去又は全社	790
経常利益	1,597

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前第 3 四半期連結会計期間

(図表 8) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)
	金額 (億円)
銀行業	577
証券業	16
その他の事業	23
計	570
消去又は全社	10
経常利益	559

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 9) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日)
	金額 (億円)
日本	536
米州	255
欧州	6
アジア・オセアニア	103
計	889
消去又は全社	329
経常利益	559

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,562,535	1,540,515	22,020
うち有価証券	430,964	418,421	12,543
うち貸出金	621,645	616,457	5,188
負債の部	1,504,165	1,473,173	30,991
うち預金	763,397	748,754	14,643
うち譲渡性預金	102,878	109,352	6,474
純資産の部	58,370	67,341	8,971
うち株主資本合計	32,072	42,569	10,497
うち評価・換算差額等合計	3,058	1,708	1,349
うち少数株主持分	23,217	23,036	180

[資産の部]

有価証券

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	430,964	418,421	12,543
国債	289,497	280,427	9,069
地方債	1,568	2,218	649
社債・短期社債	32,585	39,831	7,245
株式	34,259	31,736	2,523
その他の証券	73,053	64,207	8,846

有価証券は41兆8,421億円と、前年度末比1兆2,543億円減少しました。うち国債が、9,069億円減少しました。

貸出金

(図表12)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	621,645	616,457	5,188

貸出金は61兆6,457億円と、前年度末比5,188億円減少しました。

[負債の部]
預金
(図表13)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	763,397	748,754	14,643
譲渡性預金	102,878	109,352	6,474

預金は74兆8,754億円と、前年度末比1兆4,643億円減少しました。
また、譲渡性預金は10兆9,352億円と、前年度末比6,474億円増加しました。

[純資産の部]
(図表14)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	58,370	67,341	8,971
株主資本合計	32,072	42,569	10,497
資本金	18,055	21,813	3,758
資本剰余金	5,521	9,376	3,855
利益剰余金	8,547	11,410	2,863
自己株式	51	31	19
評価・換算差額等合計	3,058	1,708	1,349
その他有価証券評価差額金	1,769	453	1,316
繰延ヘッジ損益	830	908	77
土地再評価差額金	1,384	1,378	6
為替換算調整勘定	926	1,031	104
新株予約権	23	27	4
少数株主持分	23,217	23,036	180

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比8,971億円増加し、6兆7,341億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、普通株式の発行及び四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末比1兆497億円増加し、4兆2,569億円となりました。

評価・換算差額等合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比1,349億円減少し、1,708億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表15）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度末 （平成22年3月31日）	当第3四半期 会計期間末 （平成22年12月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	2,580	2,321	259
危険債権	6,320	5,543	776
要管理債権	4,298	4,410	112
小計（要管理債権以下） (A)	13,199	12,275	923
正常債権	676,134	671,052	5,081
合計 (B)	689,333	683,327	6,005
(A) / (B) (%)	1.91	1.79	0.11

当第3四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比923億円減少し、1兆2,275億円となりました。不良債権比率（A）/（B）は1.79%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表16） 連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 （自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日）	当第3四半期 連結累計期間 （自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,143	29,410	105,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,217	18,030	112,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,762	2,380	381

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆9,410億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により1兆8,030億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式の発行等により2,380億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、前年度末比9,276億円減少し、3兆7,511億円となりました。

(図表17) 連結会計期間

	前第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,746	13,838	16,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,453	20,252	29,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	252	98	154

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、新興国に牽引される形で、緩やかな回復を続けておりますが、そのペースは地域によって違いがあり、欧米先進国では財政緊縮等によって景気が下振れするリスクが残っております。

当社グループは、こうした経営環境の中、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当社グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つの柱から成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当社グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

今後とも、「変革」プログラムの着実な推進を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

また、引き続き経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営により「規律ある資本政策」を推進してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化と、環境変化に耐えうる強固な経営管理態勢の構築を推進してまいります。具体的には、アジアをはじめとする強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

みずほ証券は、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営体制の実現」を事業戦略の二つの柱として掲げております。具体的には、リテール及びエクイティの営業基盤強化などを通じた基礎収益力の向上に努めると共に、グローバル対応力の強化や内部管理態勢の強化にも注力してまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当社グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの中長期的な信頼関係を構築してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービス及び営業体制のレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの一層の充実を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、グループ全体のお客さまへの信託商品・信託サービスの提供により、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図るとともに、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中し、専門性と収益性の向上に努めてまいります。具体的には、銀行・信託・証券の共同店舗の設置・拡大や信託総合営業の強化等、グループ連携を一層進展させるための強固な営業体制を構築してまいります。また、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったC S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,115,759,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,485,271,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,585,203,880	21,595,031,890	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら限 定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	22,536,645,880	22,546,473,890		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成23年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である284円90銭であるため、以後下記のとおりにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、下記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

284円90銭

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,650,424,710株(平成23年1月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数470,206,000株(自己株式444,546,000株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の7.64%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、284円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が284円90銭を下回る場合には、284円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
8. 上記の各種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年1月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,788
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,788,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日～平成41年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 191,910円 資本組入額 1,000株につき 95,955円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

平成21年9月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,742
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,742,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年9月28日～平成41年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 169,690円 資本組入額 1,000株につき 84,845円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

平成22年7月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,808
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,808,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～平成42年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 120,520円 資本組入額 1,000株につき 60,260円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3. に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	6,775,000	13,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	23,759,230	45,630,120
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	285.20	284.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	457,734,000	470,734,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	1,419,819,100	1,465,449,220
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	328.90	327.70
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の(注)における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)1.	45,630,120	22,536,645,880		2,181,375		1,025,651

(注)1. 平成22年10月1日から平成22年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式13,000,000株の取得請求により、普通株式45,630,120株が増加いたしました。なお、平成22年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式441,746,000株を自己株式として所有しております。

2. 平成23年1月1日から平成23年1月31日までに、第十一回第十一種優先株式2,800,000株の取得請求により、普通株式9,828,010株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,644,100		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,531,409,100	215,314,091	同上
単元未満株式	普通株式 2,520,560		
発行済株式総数	22,491,015,760		
総株主の議決権		215,314,091	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が67,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数670個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	5,644,100		5,644,100	0.02
計	-	5,644,100		5,644,100	0.02

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
 2. 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	192	179	168	147	145	134	130	139	158
最低(円)	180	158	145	131	129	121	110	114	132

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
また、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	² 4,649,090	² 5,211,477
コールローン及び買入手形	254,320	605,238
買現先勘定	7,932,190	7,129,676
債券貸借取引支払保証金	6,886,666	5,744,901
買入金銭債権	1,793,569	2,040,445
特定取引資産	² 14,523,698	² 13,986,791
金銭の信託	94,523	119,438
有価証券	^{2, 4} 41,842,149	^{2, 4} 43,096,460
貸出金	^{1, 2} 61,645,762	^{1, 2} 62,164,579
外国為替	835,691	707,803
金融派生商品	6,213,925	7,060,302
その他資産	² 2,695,760	² 3,742,205
有形固定資産	^{2, 3} 937,399	^{2, 3} 927,337
無形固定資産	431,983	427,278
繰延税金資産	496,375	533,030
支払承諾見返	3,600,112	3,643,706
貸倒引当金	781,681	887,073
投資損失引当金	21	29
資産の部合計	154,051,514	156,253,572

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	74,875,478	76,339,779
譲渡性預金	10,935,213	10,287,808
債券	928,750	1,517,797
コールマネー及び売渡手形	5,095,721	5,786,370
売現先勘定	11,429,875	12,075,802
債券貸借取引受入担保金	6,562,737	6,615,512
コマーシャル・ペーパー	85,388	-
特定取引負債	8,573,080	7,579,695
借入金	9,373,604	9,663,867
外国為替	287,802	172,990
短期社債	514,297	492,397
社債	5,063,364	4,970,257
信託勘定借	1,073,432	1,025,431
金融派生商品	5,427,625	6,614,116
その他負債	3,280,706	3,376,769
賞与引当金	15,337	48,946
退職給付引当金	36,165	34,263
役員退職慰労引当金	2,114	2,112
貸出金売却損失引当金	1,840	15,258
偶発損失引当金	14,259	14,809
睡眠預金払戻損失引当金	13,940	14,748
債券払戻損失引当金	12,317	10,824
特別法上の引当金	1,378	2,149
繰延税金負債	14,305	12,226
再評価に係る繰延税金負債	98,495	98,875
支払承諾	3,600,112	3,643,706
負債の部合計	147,317,346	150,416,519
純資産の部		
資本金	2,181,375	1,805,565
資本剰余金	937,680	552,135
利益剰余金	1,141,079	854,703
自己株式	3,196	5,184
株主資本合計	4,256,938	3,207,219
その他有価証券評価差額金	45,303	176,931
繰延ヘッジ損益	90,824	83,093
土地再評価差額金	137,823	138,430
為替換算調整勘定	103,108	92,623
評価・換算差額等合計	170,843	305,831
新株予約権	2,776	2,301
少数株主持分	2,303,610	2,321,700
純資産の部合計	6,734,168	5,837,053
負債及び純資産の部合計	154,051,514	156,253,572

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	2,133,685	2,087,201
資金運用収益	1,195,892	1,086,525
(うち貸出金利息)	808,101	675,443
(うち有価証券利息配当金)	254,247	259,606
信託報酬	34,751	34,307
役務取引等収益	395,647	404,189
特定取引収益	239,508	226,432
その他業務収益	152,838	269,578
その他経常収益	¹ 115,046	¹ 66,167
経常費用	1,973,922	1,530,715
資金調達費用	332,260	264,106
(うち預金利息)	130,375	83,625
(うち債券利息)	9,501	5,488
役務取引等費用	73,447	77,642
その他業務費用	119,708	112,066
営業経費	983,228	954,297
その他経常費用	^{2, 5} 465,277	² 122,601
経常利益	159,762	556,486
特別利益	³ 108,446	³ 40,280
特別損失	⁴ 62,097	⁴ 9,571
税金等調整前四半期純利益	206,111	587,195
法人税、住民税及び事業税	⁵ 20,448	17,738
法人税等還付税額	6,064	
法人税等調整額	8,809	74,945
法人税等合計	5,574	92,684
少数株主損益調整前四半期純利益	200,536	494,510
少数株主利益	74,256	72,438
四半期純利益	126,280	422,072

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	206,111	587,195
減価償却費	116,037	121,939
減損損失	3,079	3,138
のれん償却額	468	-
負ののれん発生益	68,206	-
持分法による投資損益(は益)	2,200	2,622
貸倒引当金の増減()	28,847	90,281
投資損失引当金の増減額(は減少)	15	8
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	4,533	11,976
偶発損失引当金の増減()	4,792	549
賞与引当金の増減額(は減少)	25,512	31,861
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,536	2,012
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	460	2
ポイント引当金の増減額(は減少)	12,555	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	119	808
債券払戻損失引当金の増減()	1,247	1,492
資金運用収益	1,195,892	1,086,525
資金調達費用	332,260	264,106
有価証券関係損益()	9,613	147,704
金銭の信託の運用損益(は運用益)	145	5
為替差損益(は益)	162,355	525,064
固定資産処分損益(は益)	5,634	3,364
退職給付信託設定損益(は益)	6,731	-
特定取引資産の純増()減	606,715	944,428
特定取引負債の純増減()	354,841	1,285,421
金融派生商品資産の純増()減	² 1,244,289	718,580
金融派生商品負債の純増減()	² 1,500,418	1,053,895
貸出金の純増()減	6,822,828	283,614
預金の純増減()	2,749,553	745,441
譲渡性預金の純増減()	478,439	836,236
債券の純増減()	580,720	589,047
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,250,212	259,072
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	33,399	562,669
コールローン等の純増()減	901,990	1,027,650
債券貸借取引支払保証金の純増()減	484,444	1,141,765
コールマネー等の純増減()	2,645,989	193,735
コマースナル・ペーパーの純増減()	-	85,388
債券貸借取引受入担保金の純増減()	185,987	52,775
外国為替(資産)の純増()減	333,998	154,742
外国為替(負債)の純増減()	328,768	115,204

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
短期社債(負債)の純増減()	20,288	21,900
普通社債発行及び償還による増減()	320,220	487,782
信託勘定借の純増減()	55,800	48,001
資金運用による収入	1,227,718	1,138,455
資金調達による支出	324,688	271,601
その他	² 315,672	515,871
小計	7,558,136	2,918,109
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	56,166	22,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,614,303	2,941,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	57,175,356	70,910,005
有価証券の売却による収入	39,306,420	63,809,729
有価証券の償還による収入	8,619,507	9,011,617
金銭の信託の増加による支出	36,750	34,015
金銭の信託の減少による収入	22,860	58,880
有形固定資産の取得による支出	86,370	49,272
無形固定資産の取得による支出	72,757	83,941
有形固定資産の売却による収入	745	89
無形固定資産の売却による収入	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,421,700	1,803,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	34,279	10,000
劣後特約付社債の発行による収入	320,400	-
劣後特約付社債の償還による支出	417,159	321,364
株式の発行による収入	536,329	761,354
少数株主からの払込みによる収入	238,196	919
少数株主への払戻による支出	176,190	-
配当金の支払額	130,222	133,822
少数株主への配当金の支払額	60,830	59,042
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,244	238,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	420	27,751
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,531,573	927,668
現金及び現金同等物の期首残高	5,048,671	4,678,783
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116,777	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,633,876	¹ 3,751,115

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Mountain Capital CLO Ltd.他3社は、在外子会社の連結財務諸表において、米国会計基準に基づき連結されることになったため、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第18号)に基づき、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 Mizuho Securities India Private Limitedは、新規設立により第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 Mizuho Corporate Bank (Malaysia) Berhad他1社は、新規設立により当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 東京バリュエーションリサーチ株式会社他3社は合併等により子会社に該当しないことになったことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 Mountain Capital CLO Ltd.他6社は投資助言契約等の売却等により子会社に該当しないことになったことから、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 158社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 株式会社オリエントコーポレーションは、優先株式の取得請求権を行使したことにより第2四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。 三豊証券株式会社は、株式の売却により第2四半期連結会計期間から持分法適用の範囲より除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 21社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は3,482百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は7,454百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年9月期の予想損失率を適用しております。

【追加情報】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(スプレッド方式による新株式発行)	<p>平成22年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行(5,609,000千株)は、当初買取引受会社が払込金額(1株当たり125.27円)にて買取引受けを行い、引受会社がこれを払込金額と異なる発行価格(1株当たり130円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、払込金額の総額と発行価格の総額の差額は当初買取引受会社の手取金とし、当該手取金は引受会社の引受手数料として各引受会社に分配されます。従って、その他経常費用には本発行に係る引受手数料相当額26,530百万円は含まれておりません。</p> <p>なお、連結子会社が利益計上した当該引受手数料相当額9,734百万円を消去し、資本剰余金の増加として処理しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																								
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">57,903百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">670,034百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">23,185百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">518,463百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,199,331百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,241,345百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">8,209,866百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9,812百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,210百万円、特定取引資産135,454百万円、有価証券2,261,496百万円、貸出金16,288百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は107,130百万円、デリバティブ取引差入担保金は326,245百万円、先物取引差入証拠金は43,074百万円、その他の証拠金等は42,588百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 798,530百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,075,706百万円であります。</p>	破綻先債権額	57,903百万円	延滞債権額	670,034百万円	3ヵ月以上延滞債権額	23,185百万円	貸出条件緩和債権額	518,463百万円	現金預け金	130百万円	特定取引資産	6,199,331百万円	有価証券	12,241,345百万円	貸出金	8,209,866百万円	その他資産	9,812百万円	有形固定資産	136百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">76,877百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">740,756百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">10,195百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">475,058百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,808,605百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,247,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">8,462,677百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">7,727百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金26,131百万円、特定取引資産168,718百万円、有価証券2,430,231百万円、貸出金18,608百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は111,826百万円、デリバティブ取引差入担保金は446,647百万円、先物取引差入証拠金は45,630百万円、その他の証拠金等は40,021百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 776,585百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,149,361百万円であります。</p>	破綻先債権額	76,877百万円	延滞債権額	740,756百万円	3ヵ月以上延滞債権額	10,195百万円	貸出条件緩和債権額	475,058百万円	現金預け金	130百万円	特定取引資産	5,808,605百万円	有価証券	14,247,020百万円	貸出金	8,462,677百万円	その他資産	7,727百万円	有形固定資産	224百万円
破綻先債権額	57,903百万円																																								
延滞債権額	670,034百万円																																								
3ヵ月以上延滞債権額	23,185百万円																																								
貸出条件緩和債権額	518,463百万円																																								
現金預け金	130百万円																																								
特定取引資産	6,199,331百万円																																								
有価証券	12,241,345百万円																																								
貸出金	8,209,866百万円																																								
その他資産	9,812百万円																																								
有形固定資産	136百万円																																								
破綻先債権額	76,877百万円																																								
延滞債権額	740,756百万円																																								
3ヵ月以上延滞債権額	10,195百万円																																								
貸出条件緩和債権額	475,058百万円																																								
現金預け金	130百万円																																								
特定取引資産	5,808,605百万円																																								
有価証券	14,247,020百万円																																								
貸出金	8,462,677百万円																																								
その他資産	7,727百万円																																								
有形固定資産	224百万円																																								

(四半期連結損益計算書関係)

<p>前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益84,535百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、貸倒引当金繰入額132,834百万円、貸出金償却108,716百万円、信用リスク減殺取引に係る費用84,076百万円、株式等償却60,866百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、証券子会社合併に伴う負ののれん発生益67,916百万円、償却債権取立益36,747百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失には、証券子会社合併に伴う持分変動損失34,408百万円及び段階取得に係る損失13,670百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 外国法人税については、従来、法人税法上損金処理をしていたためその他経常費用に計上しており、前第 3 四半期連結累計期間においても同様に計上していましたが、前連結会計年度末より法人税法上の税額控除の適用を受けることとしたため、法人税、住民税及び事業税に計上しております。前第 3 四半期連結累計期間においてこの変更を行った場合、前第 3 四半期連結累計期間のその他経常費用が17,016百万円減少し、法人税、住民税及び事業税が同額増加します。</p>	<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益44,357百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、貸出金償却44,786百万円、株式等償却26,555百万円、株式等売却損24,881百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、償却債権取立益34,214百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失は、固定資産処分損3,401百万円、減損損失3,138百万円、会計処理基準に関する事項の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額3,031百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,180,540</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">546,664</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,633,876</td> </tr> </table> <p>2. (表示方法の変更)</p> <p>従来、「金融派生商品資産の純増()減」及び「金融派生商品負債の純増減()」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「金融派生商品資産の純増()減」は3,178,352百万円であり、「金融派生商品負債の純増減()」は2,577,595百万円であります。</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p>みずほ証券株式会社と新光証券株式会社の合併に伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,321,155</td> </tr> <tr> <td> うち特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,008,003</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,020,673</td> </tr> <tr> <td> うち特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">671,840</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,180,540	中央銀行預け金を除く預け金	546,664	現金及び現金同等物	3,633,876	資産合計	2,321,155	うち特定取引資産	1,008,003	負債合計	2,020,673	うち特定取引負債	671,840	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,649,090</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">897,974</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,751,115</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,649,090	中央銀行預け金を除く預け金	897,974	現金及び現金同等物	3,751,115
現金預け金勘定	4,180,540																				
中央銀行預け金を除く預け金	546,664																				
現金及び現金同等物	3,633,876																				
資産合計	2,321,155																				
うち特定取引資産	1,008,003																				
負債合計	2,020,673																				
うち特定取引負債	671,840																				
現金預け金勘定	4,649,090																				
中央銀行預け金を除く預け金	897,974																				
現金及び現金同等物	3,751,115																				

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		21,585,203
第十一回第十一種優先株式		914,752
第十三回第十三種優先株式		36,690
合計		22,536,645
自己株式		
普通株式		5,652
第十一回第十一種優先株式		441,746
合計		447,398

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	-	- (-)	- (-)
	ストック・オプションと しての新株予約権	-		1,786
連結子会社 (自己新株予約権)		-		990 (-)
合計		-		2,776 (-)

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	20	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,805,565	552,135	854,703	5,184	3,207,219
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
新株の発行	375,810	385,544	-	-	761,354
剰余金の配当	-	-	134,966	-	134,966
四半期純利益(累計)	-	-	422,072	-	422,072
自己株式の取得	-	-	-	2	2
自己株式の処分	-	-	1,314	1,990	675
土地再評価差額金の取崩	-	-	585	-	585
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	375,810	385,544	286,376	1,987	1,049,718
当第3四半期連結会計期間末残高	2,181,375	937,680	1,141,079	3,196	4,256,938

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,788,333	276,761	68,591	2,133,685	-	2,133,685
(2)セグメント間の内部経常収益	17,632	13,047	102,969	133,648	(133,648)	-
計	1,805,965	289,808	171,560	2,267,333	(133,648)	2,133,685
経常利益 (は経常損失)	119,560	49,683	2,600	166,644	(6,881)	159,762

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
 (2) 証券業.....証券業
 (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,769,758	119,246	155,067	89,612	2,133,685	-	2,133,685
(2)セグメント間の内部経常収益	103,240	95,638	6,941	2,507	208,328	(208,328)	-
計	1,872,999	214,885	162,008	92,120	2,342,013	(208,328)	2,133,685
経常利益 (は経常損失)	190,828	62,590	43,403	28,811	238,826	(79,063)	159,762

(注)1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	363,926
連結経常収益	2,133,685
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.0

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

[グローバルコーポレートグループ]

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、平成21年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

[その他]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルリテールグループ]

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザリー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ]

[みずほ信託銀行]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザリー業務等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ							グローバルリテールグループ							グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他								
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他												
業務粗利益 (信託勘定償却前)																				
金利収支	338,586	293,300	125,200	63,000	105,100	7,223	52,510	456,803	424,813	185,400	197,900	41,513	385	31,605	32,106	31,403	702	5,078	822,418	
非金利収支	415,624	238,938	81,500	40,400	117,038	132,916	43,769	230,667	188,868	23,100	90,500	75,268	36,651	5,147	100,018	66,985	33,033	1,511	744,799	
計	754,211	532,238	206,700	103,400	222,138	125,692	96,280	687,471	613,682	208,500	288,400	116,782	37,036	36,753	132,125	98,388	33,736	6,589	1,567,218	
経費 (除く臨時処理分)	347,041	171,991	66,800	46,800	58,391	120,483	54,565	455,659	418,339	179,800	168,800	69,739	30,670	6,648	94,612	65,519	29,092	5,723	891,589	
その他	42,373	-	-	-	-	-	42,373	11,790	-	-	-	-	-	11,790	1,790	-	1,790	8,871	64,825	
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入 前)	364,797	360,246	139,900	56,600	163,746	5,208	658	220,021	195,342	28,700	119,600	47,042	6,365	18,313	35,722	32,869	2,853	9,737	610,803	

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	610,803
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	62,708
不良債権処理額	45,793
株式関係損益	7,468
特別損益	30,709
その他	61,653
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	587,195

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

(四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,050,606	1,058,779	8,172
社債	2,411	2,419	7
合計	1,053,018	1,061,198	8,180

(注)時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,499,897	2,715,926	216,029
債券	31,165,546	31,192,741	27,194
国債	26,981,738	26,992,189	10,450
地方債	220,083	221,843	1,760
社債	3,963,724	3,978,708	14,983
その他	7,736,718	7,575,971	160,747
外国債券	5,181,858	5,111,715	70,142
買入金銭債権	1,167,483	1,161,870	5,612
その他	1,387,377	1,302,385	84,992
合計	41,402,162	41,484,639	82,476

(注)1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、5,423百万円(損失)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当第3四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、25,710百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	400,391	404,805	4,413
	社債	2,923	2,937	13
	小計	403,314	407,742	4,427
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,064	199,670	394
	小計	200,064	199,670	394
合計		603,378	607,412	4,033

2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,994,637	1,445,293	549,344
	債券	22,590,473	22,469,494	120,978
	国債	20,494,801	20,424,939	69,862
	地方債	123,410	121,345	2,064
	社債	1,972,260	1,923,209	49,051
	その他	3,836,979	3,734,476	102,502
	外国債券	2,863,385	2,813,103	50,281
	買入金銭債権	626,011	613,748	12,262
	その他	347,582	307,624	39,958
	小計	28,422,090	27,649,264	772,825

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	903,539	1,111,993	208,453
	債券	9,169,208	9,215,972	46,764
	国債	7,854,456	7,863,788	9,331
	地方債	33,436	33,551	114
	社債	1,281,315	1,318,632	37,317
	その他	4,849,480	5,091,492	242,012
	外国債券	3,187,585	3,266,182	78,596
	買入金銭債権	849,091	876,840	27,749
	その他	812,803	948,469	135,666
	小計	14,922,228	15,419,458	497,230
合計	43,344,318	43,068,723	275,594	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、7,910百万円(利益)であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年12月31日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,047	1,025	22

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,070	1,077	6	-	6

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	39,192,411	1,145	1,145
	金利オプション	3,600,611	1,712	1,019
店頭	金利先渡契約	35,006,710	264	264
	金利スワップ	726,731,977	392,564	392,564
	金利オプション	28,734,348	10,229	10,229
連結会社間取引及び 内部取引	金利スワップ	6,483,955	62,759	62,759
	金利オプション	150	10	10
	合計	-	339,192	339,885

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	22,101	10	10
店頭	通貨スワップ	22,097,413	226,856	277,151
	為替予約	33,176,729	114,661	114,661
	通貨オプション	15,118,903	625,687	653,203
連結会社間取引及び 内部取引	通貨スワップ	1,033,679	142,359	85,531
	合計	-	371,143	405,192

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	726,300	23,938	23,938
	株式指数先物オプション	276,211	3,921	108
店頭	株リンクスワップ	720,712	29,652	29,652
	有価証券店頭オプション	1,259,255	22,248	8,770
	その他	55,403	2,974	2,974
	合計	-	17,481	190

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,409,870	49	49
	債券先物オプション	225,499	153	146
店頭	債券店頭オプション	1,368,640	306	166
	合計	-	409	30

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5)商品関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	95,639	63	63
	商品先物オプション	149	26	5
店頭	商品オプション	671,393	22,372	22,372
	合計	-	22,282	22,314

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2.商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成22年12月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	9,005,733	20,304	20,304
	合計	-	20,304	20,304

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成22年12月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	9	2	2
	合計	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	16,529,530	4,639,493	154,515	154,515
	買建	17,259,295	5,246,758	162,357	162,357
	金利オプション				
	売建	6,412,561	193,463	4,688	1,048
	買建	4,488,587	148,913	3,434	442
店頭	金利先渡契約				
	売建	22,910,980	2,399,405	8,818	8,818
	買建	23,046,447	2,271,562	7,797	7,797
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	344,794,257	239,538,988	11,520,892	11,520,892
	受取変動・支払固定	343,671,973	234,307,459	11,178,088	11,178,088
	受取変動・支払変動	37,764,377	27,764,801	7,706	7,706
	受取固定・支払固定	525,889	288,847	407	407
	金利オプション				
	売建	21,742,456	10,924,189	302,522	302,522
	買建	20,125,173	10,013,983	311,657	311,657
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,583,169	939,225	28,829	28,829
	受取変動・支払固定	3,615,017	3,536,412	72,937	72,937
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	28	28
	受取固定・支払固定	139	-	0	0
	金利オプション				
	売建	2,670	-	77	77
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	321,407	322,056

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

金融商品取引所	通貨先物				
	売建	14,584	-	24	24
	買建	13,422	-	3	3
店頭	通貨スワップ	22,086,485	15,456,612	144,198	197,283
	為替予約				
	売建	20,638,991	1,562,951	73,677	73,677
	買建	13,469,117	1,261,297	150,764	150,764
	通貨オプション				
	売建	8,678,561	5,789,606	1,029,245	260,838
	買建	9,527,019	6,581,705	1,400,679	688,725
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	931,131	817,985	82,520	53,480
	合計	-	-	221,781	254,189

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	159,999	-	4,657	4,657
	買建	121,367	-	2,567	2,567
	株式指数先物オプション				
	売建	207,909	31,870	12,958	1,977
	買建	172,034	21,592	5,031	787
店頭	株リンクスワップ	418,597	413,527	34,821	34,821
	有価証券店頭オプション				
	売建	832,511	399,242	114,918	66,796
	買建	752,781	322,100	73,283	42,878
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	62,100	60,200	381	381
	合計	-	-	16,447	6,429

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,193,156	-	2,325	2,325
	買建	1,465,925	-	787	787
	債券先物オプション				
	売建	68,410	-	52	19
	買建	199,968	-	279	186
店頭	債券店頭オプション				
	売建	660,435	25,112	1,102	336
	買建	645,516	17,961	712	58
	合計	-	-	1,375	1,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	47,367	10,116	977	977
	買建	46,101	9,669	1,593	1,593
	商品先物オプション				
	売建	256	111	307	440
	買建	235	117	414	502
店頭	商品オプション				
	売建	466,243	316,942	54,544	54,544
	買建	450,913	303,337	77,967	77,967
	合計	-	-	24,145	23,976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	4,824,681	4,034,665	55,425	55,425
	買建	5,375,100	4,447,615	71,275	71,275
	合計	-	-	15,850	15,850

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	15	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量等に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 社債、借入金等			
	受取固定・支払変動		22,311,442	15,622,827	298,862
	受取変動・支払固定		4,413,028	3,394,816	78,744
	受取変動・支払変動		185,797	184,800	367
	金利オプション 買建		2,670	-	77
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	金利スワップ	その他有価証 券、貸出金			
	受取変動・支払固定		77,820	65,095	2,793
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		7,249	5,658	
	合計	-	-	-	217,769

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金・借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金・借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分	5,789,917	998,882	75,820
	為替予約 売建		232,165	-	7,720
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	為替予約 売建	その他有価証券	273	-	6
	合計	-	-	-	68,093

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物	投資信託			
	売建		70	-	7
	買建		224	-	16
	合計	-	-	-	9

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	181.56	191.53

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.30	22.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	8.45	20.32

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	126,280	422,072
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	126,280	422,072
普通株式の期中平均株式数	千株	13,572,772	19,085,283
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	7	13
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)	百万円	(7)	(13)
普通株式増加数	千株	1,362,769	1,685,194
(うち優先株式)	千株	(1,356,965)	(1,675,758)
(うち新株予約権)	千株	(5,803)	(9,436)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 755個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 1,972個)

(重要な後発事象)
該当ありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
経常収益		648,652		637,330
資金運用収益		379,494		353,072
(うち貸出金利息)		254,573		221,295
(うち有価証券利息配当金)		82,375		80,133
信託報酬		10,601		10,249
役務取引等収益		126,051		133,043
特定取引収益		41,596		48,819
その他業務収益		79,544		84,036
その他経常収益	1	11,364	1	8,109
経常費用		592,679		504,672
資金調達費用		96,940		84,198
(うち預金利息)		36,840		25,244
(うち債券利息)		2,787		1,501
役務取引等費用		25,876		25,665
その他業務費用		26,446		53,035
営業経費		325,477		314,903
その他経常費用	2	117,938	2	26,870
経常利益		55,972		132,657
特別利益	3	9,797	3	5,319
特別損失	4	3,842	4	1,857
税金等調整前四半期純利益		61,927		136,119
法人税、住民税及び事業税		4,905		6,502
法人税等還付税額		2,167		
法人税等調整額		1,964		27,695
法人税等合計		4,703		34,198
少数株主損益調整前四半期純利益		57,224		101,920
少数株主利益		18,750		21,607
四半期純利益		38,474		80,313

<p>前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益11,802百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却46,524百万円、貸出金償却39,147百万円、貸倒引当金繰入額18,753百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益7,750百万円、貸出金売却損失引当金戻入益2,259百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、固定資産処分損2,584百万円、証券子会社の合併関連費用872百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益7,918百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却15,357百万円、株式等売却損5,501百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益6,464百万円、貸倒引当金戻入益1,602百万円の減少を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、固定資産処分損1,291百万円、減損損失593百万円を含んでおります。</p>

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	551,334	78,345	18,971	648,652	-	648,652
(2)セグメント間の内部経常収益	4,706	3,612	41,418	49,737	(49,737)	-
計	556,040	81,958	60,389	698,389	(49,737)	648,652
経常利益 (は経常損失)	57,753	1,660	2,370	57,043	(1,071)	55,972

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
(2) 証券業.....証券業
(3) その他の事業...投資顧問業等

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	542,363	32,959	37,570	35,759	648,652	-	648,652
(2)セグメント間の内部経常収益	37,599	30,915	2,482	1,201	72,198	(72,198)	-
計	579,962	63,875	40,052	36,960	720,851	(72,198)	648,652
経常利益 (は経常損失)	53,626	25,524	611	10,393	88,932	(32,959)	55,972

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	106,289
連結経常収益	648,652
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

(注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(セグメント情報)

報告セグメントの概要は、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」に記載しております。

1. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
業務粗利益 (信託勘定償却前)																			
金利収支	108,207	88,463	36,700	21,300	30,463	2,729	22,473	149,541	138,927	62,300	64,400	12,227	97	10,516	11,316	11,119	197	192	268,873
非金利収支	94,543	46,554	25,700	17,500	3,354	37,293	10,695	67,172	53,061	6,900	27,700	18,461	12,266	1,845	31,784	20,730	11,054	3,947	197,447
計	202,751	135,017	62,400	38,800	33,817	34,564	33,169	216,714	191,988	69,200	92,100	30,688	12,363	12,362	43,101	31,849	11,251	3,754	466,321
経費（除く臨時処理分）	111,692	55,474	21,900	14,000	19,574	39,791	16,426	151,798	138,971	59,000	56,100	23,871	10,369	2,457	30,427	21,054	9,372	732	294,650
その他	14,116	-	-	-	-	-	14,116	3,758	-	-	-	-	-	3,758	859	-	859	7,124	25,858
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	76,942	79,543	40,500	24,800	14,243	5,227	2,626	61,157	53,017	10,200	36,000	6,817	1,994	6,146	11,814	10,795	1,019	4,102	145,812

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

2. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と第3四半期連結会計期間に係る損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と第3四半期連結会計期間に係る損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、当第3四半期連結会計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	145,812
信託勘定与信関係費用	-
経費（臨時処理分）	20,253
不良債権処理額	15,811
株式関係損益	3,098
特別損益	3,461
その他	19,810
第3四半期連結会計期間に係る損益計算書の税金等調整前四半期純利益	136,119

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	2.52	3.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	2.24	3.45

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	38,474	80,313
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	38,474	80,313
普通株式の期中平均株式数	千株	15,222,115	21,550,042
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	1	7
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)	百万円	(1)	(7)
普通株式増加数	千株	1,917,257	1,702,105
(うち優先株式)	千株	(1,907,967)	(1,689,767)
(うち新株予約権)	千株	(9,290)	(12,338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 1,217個)	みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 755個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 1,972個)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

平成23年 2月10日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。